

別表（審査基準）

審査項目	審査基準	点数													
業務実績、業務体制、業務責任者のプロフィール等	同種の業務について実績を有しており、そのノウハウを本業務に活用できるか。	10	25												
	業務の実施体制や人員体制は、業務を安定的に行うために十分なものか。	10													
	業務責任者の経験は十分か。	5													
企画提案	アンケート調査の内容は、現行計画の内容を踏まえ、次期計画のための課題を把握しやすい提案となっているか。また、アンケート調査結果の分析・整理等の手法は、具体的で適確な提案となっているか。適切な個人情報保護対策をとっているか。	10	60												
	関係団体ヒアリング実施及びワークショップ開催に係る支援内容及び手法は、施策の進捗状況や地域の課題等を把握するにあたり、有効な提案がなされているか。また、既存事業を活用する等、発注者の負担軽減に資する工夫がなされているか。	10													
	国や県の動向等を踏まえた提案となっているか。	10													
	アンケート分析結果や施策の進捗状況等を踏まえた報告書を取りまとめるにあたっての視点について、論旨が明快となっているか。	10													
	第四次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画において特に重視すべきと思われる視点について、論旨が明快となっているか。	10													
	計画の進行管理が適切にできるような提案がなされているか。また、客観的な進捗管理が実施できるような評価方法の提案がなされているか。	10													
工程	本業務の全体像をイメージし、具体的かつ実現可能な工程計画予定表となっているか。	5	5												
アピール	仕様書の内容をさらに充実させるような独自性のあるアピールとなっているか。また発注者の負担軽減に資するような工夫がなされているか。	10	10												
価格	提案に対する見積価格が妥当であり、市に有益な価格であるか。 ※採点方法 (見積価格÷有効見積価格の平均価格×100) -100 により算出した数値に対し以下のとおり点数を付す。小数点第2位以下は四捨五入。 <table><thead><tr><th>数値</th><th>点数</th></tr></thead><tbody><tr><td>-10.1 以下</td><td>20</td></tr><tr><td>-5.1～-10.0</td><td>15</td></tr><tr><td>+5.0～-5.0</td><td>10</td></tr><tr><td>+10.0～+5.1</td><td>5</td></tr><tr><td>+10.1 以上</td><td>0</td></tr></tbody></table> ※本市の予算額を上回る場合は、失格となります。	数値	点数	-10.1 以下	20	-5.1～-10.0	15	+5.0～-5.0	10	+10.0～+5.1	5	+10.1 以上	0	20	20 ※事務局採点
数値	点数														
-10.1 以下	20														
-5.1～-10.0	15														
+5.0～-5.0	10														
+10.0～+5.1	5														
+10.1 以上	0														
計		120													

採点基準（5点の項目の場合は1/2）

大変よい：10点 よい：8点 ふつう：6点 やや劣る4点 劣る：2点

※参加事業者が1者の場合は、審査基準に基づき審査を実施し、審査基準点（価格項目を除く）の6割以上を得た場合に候補者とする。

